

平成24年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成24年12月7日 開 議 午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。 ただいまの出席議員は16名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回まんのう町議会定例会を開会いたします。 招集者であります、町長の御挨拶をお願いします。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。 皆さん、おはようございます。 平成24年第4回12月まんのう町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末の公私共に大変お忙しい中、御参集を賜りまして、ありがとうございます。 今月16日には日本の将来を大きく左右する衆議院総選挙がございます。できるだけ大勢の有権者の皆さん方に、投票に行っていただきたいと考えております。 ところで、クリスマスソングが流れ、師走の声を聞くと、何やら慌しい今日この頃ですが、1年の経つのは早いもので、今年もあとひと月足らずとなりました。 今回、上程させていただいておりますのは、議案6件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。
	大岡議長	直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。
	青野議会 事務局長	事務局長 青野進君。 それでは御報告申し上げます。 初めに、町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案6件を受理いたしました。 次に、総務常任委員長から会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。 次に、まんのう町議会会議規則第14条3項に基づく委員会提出議案1件を受理いたしました。

日程第 1	青野議会 事務局長	次に、11月18日に開催されました議会報告会打ち合わせの委員会を、教育民生常任委員会は10月15日、11月8日、建設経済常任委員会は10月16日、11月9日、総務常任委員会は10月19日、11月12日で開催しております。 次に、組合議会関係について、平成24年9月28日、平成24年第2回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第1号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について、ほか3件の審議がされております。 次に、研修関係ですが、平成24年11月6日、アルファあなぶきホールにおいて、平成24年第53回四国地区町村議会議長会研修会が開催され、同志社大学総合政策科学研究科教授 新川達郎先生並びにアートディレクター 北川フラム先生より講演がありました。 次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成24年7月分、8月分、9月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。
	大岡議長	以上で、議会報告を終わります。 議会報告を終わります。
	藤田議会 運営委員長	日程第1 本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 藤田昌大君。 おはようございます。議会運営委員会の12月定例会運営に関する報告を申し上げます。 去る12月3日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、一般会計の補正予算の審議方法については、予算審議と同様で、総務常任委員会に付託し、他の常任委員会関係部分は、他の常任委員会で質疑終結までとし、総務常任委員会に報告後、最終的に総務常任委員会で審査することなど、12月定例会の運営について慎重に審議いたしました。その結果を御報告いたします。 それでは、お手元に配布されております、議事日程第1号について、御説明を申し上げます。
		日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長
		日程第2 会議録署名議員の指名
		日程第3 会期の決定 本日より12月18日の12日間といたします。
		日程第4 町政報告
		日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

藤田議会 運営委員長	日程第 6	所管事務調査の委員長報告	建設経済常任委員長
	日程第 7	所管事務調査の委員長報告	総務常任委員長
	日程第 8	満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	濃中学校改築調査特別委員長
	日程第 9	議案第 14 号 エピアみかどの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 10	議案第 15 号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 11	議案第 16 号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 12	議案第 17 号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 13	議案第 18 号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 14	議案第 19 号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 15	議案第 20 号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 16	議案第 21 号 塩入健康センターの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 17	議案第 22 号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 18	議案第 23 号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	日程第 19	議案第 24 号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について（平成 24 年 9 月議会提出）	
	これまでの議案が、平成 24 年 9 月議会提出議案であります。		
	日程第 20	議案第 1 号 まんのう町道路線の認定について	建設経済常任委員会に付託
	日程第 21	議案第 2 号 平成 24 年度まんのう町一般会計補正予算案第 4 号	総務常任委員会に付託
	日程第 22	議案第 3 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号	教育民生常任委員会に付託
	日程第 23	議案第 4 号 平成 24 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号	教育民生常任委員会に付託
	日程第 24	議案第 5 号 平成 24 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 2 号	建設経済常任委員会に付託
	日程第 25	議案第 6 号 平成 24 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 2 号	教育民生常任委員会に付託
	日程第 26	発委第 1 号 議案第 14 号～議案第 24 号に対する付帯決議について	即 決
	一般質問については、12 月 10 日の本会議で行います。		
	以上の日程で、意見の一致を見、午前 11 時 30 分、委員会を閉会いたしました。		
	以上で、議会運営委員会の報告を終わります。以上です。		

日程第 2 日程第 3	大岡議長	これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 1 1 番 三好勝利君、1 2 番 大西豊君を指名いたします。
日程第 4	栗田町長	日程第 3 会議の決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から 1 2 月 1 8 日までの 1 2 日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、会期は 1 2 日間と決しました。 日程第 4 町政報告を行います。 町長 栗田隆義君。 それでは、9 月定例議会で御報告いたしました以降の主な町政報告を申し上げます。 まず、教育民生関係では、昨年まで丸亀市のアイレックスにおいて敬老会を開催していましたが、一部の対象者だけが参加されていたことの反省に立って、本年より対象者全員に敬老のお祝いをお伝えすることとして、より身近な地域住民による心のこもった催しを計画されたところであります。なにぶんとも初めての試みでありましたので、世話人の方々には大変御苦勞をいただいた訳ですが、地域の結束力は確実に高まったものと感じております。来年度においても、更にながらんでいただけるものと期待をしておるところであります。 次に、今年もインフルエンザの予防接種事業をこの 1 0 月 1 日から開始いたしました。対象者は 6 5 歳以上の高齢者で 1 1 月末現在 8 8 0 人が接種され、接種率は 1 3 . 7 パーセントであります。周知は広報等でお知らせを行っていますが、対象者の個人負担は原則 1 , 0 0 0 円だけとなっていますので、できるだけ多くの方にご利用いただき、早期の風邪予防に努めていただけるよう、

	栗田町長	行政放送も利用しながら周知を行っていきたいと考えています。 次に、仲南地区の皆様が心待ちにいたしております幼稚園の統合並びに保育所との一元化による連携では、27年度の開園に向け、まんのう町幼児教育検討委員会を設置いたしました。学識経験者を始め関係者から様々な御意見をいただきながら、より良い施設環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。 次に昨今、全国的に子どもたちの学力低下が危惧されていますが、本町では琴南地区の中学生を対象に自主的に学習する場を提供し、生徒の学力向上を図ると共に、友達同士で励まし合って共に伸びて行こうとする意識を育む手段として、休みである土曜日を活用した、ことなみ土曜塾を開くことといたしました。これは、毎月第1、第3土曜日の午前9時から12時まで実施するものとしたものであります。 次に、PFI方式で取り組んでおります満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の建設進捗率は現在40パーセントであります。次第に姿を現してきました校舎棟などを拝見していますと、生徒たちに一日も早く快適で安全な校舎で学校生活を送っていただきたい気持ちが強くなって来るところであります。 建設経済関係では、10月27日に、かりんまつりの前夜祭として「第20回 太鼓台かきくらべ」が会場を役場本庁駐車場から土器川祓川運動公園に移し、催されました。初めての会場であったため、実行委員会の関係者には大変気を使われたところではありますが、幸いにも天候に恵まれ、過去最高の人出を数えることができました。 また、翌日の28日は「第27回かりんまつり」が国営讃岐まんのう公園ドラ夢ドームで開催され、さまざまな出し物に終日家族連れで賑わったところであります。 商工振興関係では、今年2度目のプレミアム商品券の予約受付を11月13日に実施いたしました。前回いただきました多くの御意見を参考といたしまして金額は6000万円とし、申込み方法の改善を図りました。12月2日には当日販売の2,000万円を売りだしましたが、住民の関心は非常に高く、町内商工事業者の活性化に十分寄与しているものと考えております。 ただ、財政的に今後は合併効果による交付税措置が段階を追って減少して行くことから、今後は全体の収支バランスを精査し、また、事業効果の検証も図りながら事業展開を再検討していかなければならないものと思います。 10月には商工会が中心となり「買い物支援モデル事業」を試験的に実施しました。これは、山間地域の買い物難民を支援することを主眼として、集会所に店開きをする出前商店方式と車輛を活用した移動販売方式の実証実験であります。結果は予想を上回る御利用をいただいたとの報告がありましたので、各地域の商店の後継者問題もあるとは思いますが、人口減少に端を発した商店空白地帯を抱える山間部の生活支援について、どのような方法があるのかを検討してまいりたいと考えております。
--	------	--

	栗田町長	地域振興では本町の観光協会であります、まんのうツーリズム協会主催による「月見の会」が、9月29日に国営讃岐まんのう公園ドラ夢ドームで開催されました。当日は生憎の雨のため、中秋の名月を拝むことはできませんでしたが、ドーム会場では昨年にも増して多彩な余興が開催され夜遅くまで賑やかに盛り上がっていました。 鳥獣被害防止対策事業では、10月30日から仲南地区においてイノシシ進入防止柵の設置が国費を充当して開始されました。また、20器のイノシシ捕獲用箱わなを購入し、捕獲者に貸出しを行ったところですが、山間部ではイノシシだけでなく猿、鹿などの被害も多く寄せられて来ておることから、今後の対応として先進地の情報収集を行い、対策を検討してまいりたいと思います。 次に、皆様に大変御心配をおかけいたしました美霞洞温泉につきましては、6月から解体工事に入り、予定通り10月中旬に更地としての工事完了となりました。琴南地区の皆様方には思い入れの深いシンボルの施設が無くなったことへの一抹の寂しさが去来していることとは存じますが、町といたしましては、道の駅エピアみかどを重要な地域の核として、できる限りの支援を行っていく所存でありますので、御協力をお願い申し上げます。なお、美霞洞温泉跡地は地元の振興協議会と協議をさせていただきながら美霞洞溪谷の自然美が堪能できるスポットになればと考えております。 次に災害についてであります。今年は超大型の台風が何度か四国地方に接近したことから、大変心配をしていましたが、幸いにも本町への被害は軽微であり、改めて本町の災害の少ない地の利を実感したところでもあります。 そのような中、住民の関心度が高い満濃池のハザードマップ作成については、多くの皆様から一日も早い作成要望をいただき、11月19日に発注いたしました。本年度中には解析結果が出てくることとなりますが、公表につきましては関係する2市3町との既存ため池を絡めての調整をおこなった後と考えております。 また、町内10万トン以上のため池につきましても、昨年の3か所に引き続いて本年も「新池、ひる池、木こく池」の3か所を10月末に発注いたしました。これにつきましても、周辺ため池との想定連鎖決壊を把握した後の公表となりますので、住民の皆様には大変御心配をされているとは存じますが、今暫く、お時間をいただきたいと思います。 総務関係の消防活動では火災が2件発生し、その内落雷による軽微な建物火災が1件ありました。 町内の交通事故発生状況では、昨年より発生件数、傷者数は微増の傾向であります。そして、残念ながら年初めの交通死亡事故ゼロで推移しておりましたが、8月26日の早朝に満濃地区江畑で2輪車の事故で男性1名が亡くなり、11月27日の午後4時頃には琴南地区川東で車輛単独転落事故により同乗者1名が死亡されるという悲しい出来事がありました。 また、中讃地区においても事故が異常に多発しているため、緊急の中讃地区交通死亡事故多発ブロック警報が発令されるなど、
--	------	---

日程第 5	大岡議長	11 番 三好勝利君。
	三好議員	なんな。
	大岡議長	町政報告に対する質疑は、会議規則上できませんので、発言はまたの機会にして欲しいと思います。
	三好議員	何言いよんな、26 年か、27 年か言いよるだけやがな。数字が間違とったらいかんきに聞つきよるだけやがな。これ皆、聞つきよんじゃがな。我々地域の者で、そなんこと、そうですかって鵜呑みにできんがな。もう 1 回やってください。その年数だけ。
	大岡議長	教育長やっておるんやきに知っとる。教育長、前の委員会で正式に決まっとんやから。これ 26 年開園で私文書もろとんやから。
	三好議員	今、11 番 三好勝利君の質問に対し、年度で間違いであれば報告を願います。間違いでなければ、答弁は必要ないかと思っております。
	大岡議長	答弁や言いよらへんがな、ちゃんと 26 年ということで皆に周知しとんじゃ、聞いてみな。全部電波で流れよんじゃ。いい加減なことではいかんぞ、この議場は。前も言うたように、この議場で決めたことを、外部の者が圧力をかけて、操りよんでないかと私は言うたでしょうが。町民は心配しとんじゃ。
	大岡議長	11 番 三好勝利君。
	栗田町長	今、議長が言ったように年度に間違いがあるようであれば答弁を求めますが、間違いがないのであれば、答弁は必要ないかと、このように思います。 (そうや。)
	大岡議長	町長 栗田隆義君。
	三好議員	先ほどの町政報告の中で、27 年度の開園に向けてという報告をさせていただきました。我々といしましては、教育委員会とも十分相談をして、26 年度中に開園をしたいと思っておりますが、27 年の年度がわりに開園ということになるかと思います。
	大岡議長	建物、校舎等につきましては、26 年度中には、完成をさせたいというふうに思っております。

	大岡議長 高木教育 民生常任 委員長	教育民生常任委員長 高木堅君。 （こなな大事なこと、ええ加減に言うなよ。全部流れとんじゃきに、これ電波で。一部の町民を馬鹿にしたらいかんぞ、馬鹿にしたら。） それでは、ただいまから教育民生常任委員会の委員長報告を行ったらと思います。 去る１１月２２日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、委員全員、また執行部より、副町長、教育長、総務課長、所管課長、課長補佐の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしましたわけでございます。議題は、所管事務調査について、その他でございます。 副町長挨拶の後、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の４月から１０月までの累計報告があり、内科診療について、前年度同期比で、件数は９１．２パーセントの３，１１０件、診療報酬額は５５．８パーセントの３，２００万円あまり、歯科診療については、件数は９５．７パーセントの９４１件、診療報酬額は８４パーセントの７３０万円あまりとなっております。造田の歯科診療所の利用が多くなっているとの報告がありました。 委員より、内科診療報酬額減少の主な要因は何かとの質疑があり、執行部より、ジェネリック薬品の使用や安価な薬品を使うなどの、住民本位の医療と現場での経営努力を医師が行ってくれた結果、減少したものと思われるとの説明がありました。委員より、今後もジェネリック薬品の普及等に努めるよう意見がありました。 また、委員より、診療所が購入した薬品が期限切れになった場合の処分についての質疑があり、執行部より、必要最小限の薬剤で運用しているので、廃棄の報告は受けていないとの回答がありました。 次に、住民生活課長より、行事報告、人口・世帯数、住民異動届受付件数、戸籍・住民票等の発行状況、夜間窓口受付件数、塵芥処理事業、野犬保護件数及び犬猫の補助金、火葬事業、し尿処理事業、資源ごみ収集実績、不法投棄処理件数、浄化槽設置整備事業、太陽光発電システム設置費補助事業の実績等についての説明がありました。 委員より、前回の指摘で、夜間窓口サービスの住民周知を再度行ったとのことであるが、利用者数の増加がみられないので、今後も引き続き、周知をしていくよう意見がありました。 また、委員より、住民に対し、資源ごみの収集意義を今後も広報等を通して周知・啓発していくよう意見があり、執行部より、資源の有効活用の観点からも広報活動に努めていきますとの回答がありました。 また、委員より、大規模太陽光発電施設（通称メガソーラー）の企業誘致や町の姿勢についての質疑があり、執行部より、企業からの問い合わせ件数、数件あった。今後、町有施設の有効利用の観点からも検討を続ける。また、町の財源を確保するために、
--	--	--

	高木教育 民生常任 委員長	民間の資産を如何に投資してもらうのか、調査研究を重ねていきたいとの説明がありました。 次に、健康増進課長より、事業報告、予防接種関係、がん検診推進事業、自殺者対策事業、中讃圏域健康生きがい中核事業の利用実績、温泉バスの利用実績等について説明がありました。 委員より、若年層に対するインフルエンザ予防接種について補助制度を考えてはどうかとの質疑があり、執行部より、予防接種法に定められた制度で運用を行っており、現状では実施は困難であるとの回答がありました。 また、委員より、大腸がん検診無料クーポン券事業について、40歳以上を対象に5歳刻みで実施しているが、全ての対象者を網羅するには最低でも5か年間事業を続ける必要があり、この事業に取り組む町の姿勢についての質疑があり、執行部より、がん検診受診率が低迷していることから、今後も継続して本事業を実施していき、受診率向上に努めたいとの説明がありました。 次に、学校教育課長より、主要行事、仲南地区幼児教育検討委員会、ことなみ土曜塾についての報告及び説明がありました。 委員より、ことなみ土曜塾立ち上げの経緯や運営について質疑があり、執行部より、一般質問での議員提案を受けて、町内全体での導入は難しいので、評議員やPTAと協議をし、試験的に琴南中学校で、琴南地区の中学生を対象に、11月から毎月第1・第3土曜日の午前9時から12時まで、数学と英語の授業を行い、学力の向上につなげたいとの説明がありました。 また、委員より、ことなみ土曜塾の実施前に、議会に対し、事業の説明を行うべきではないのかとの意見があり、執行部より、今後、注意する旨の答弁がありました。 次に、社会教育課長より、社会教育、人権教育、社会体育、文化財、高齢者教育、女性教育、青少年教育、家庭教育、芸術文化、国際交流等の行事報告と第15回森のコンサート開催予定についての説明がありました。 委員より、文化祭の運営について、マンネリ化しているので、対策を講じるべきではないかとの意見があり、執行部より、実行委員会で今回の反省点も踏まえて検討していくとの説明がありました。 また、委員より、統合型地域スポーツクラブについて、学校施設の使用料について質疑があり、執行部より、統合型地域スポーツクラブは参加型で会費を払って自主的に運営することになり、クラブマネージャーを置かなければいけない。使用料は徴収はしていないが、今後、考えていくこととなるとの説明がありました。委員より、体育協会、体育指導委員スポーツ推進委員、統合型地域スポーツクラブとの連携について留意するように意見がありました。 次に、福祉保険課より、敬老会の実績と反省点、安心と安全を確保するための生活支援員の設置、福祉避難所の研究会の開催、フラワーガーデンの入居状況、安心安全の生活ネットワーク会議、見守り・声かけ・ほっと安心事業、障害者虐待防止法等についての説明がありました。
--	------------------------------	--

高木教育 民生常任 委員長		また、医療費の伸びが止まり、国民健康保険税を次年度に上げることが回避できる見込みであるとの説明がございました。 委員より、福祉避難所について、受入施設側との協議状況や協定についての質疑があり、執行部より、福祉施設と協議を行っており、協定の締結やマニュアル作成等の整備を、順次行っていききたいとの説明がございました。
	大岡議長	以上、所管事務調査を行い、午後２時３０分に委員会を閉会いたしました。 以上で、教育民生常任委員会の報告を終わりたいと思います。
		これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。
		質疑はありませんか。 ５番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	すみません。２点ほど。先ほど、三好議員さんのほうからの話もありましたけど、町政報告のほうで、町長のほうから２７年度というような話がありましたけど、実際、僕ら議会、教民以外の議員としては、前北山委員長がそういうお話をされた旨は知っておるんですけども、その後の経過についてはないんですよね。町政報告で２７年に開校しますと言われても、はっていう感じではあるんですが、今回見てましたら仲南地区幼児教育検討委員会というがあるみたいですけども、そのことの説明について、どれぐらい受けているのか、それで２７年度に、執行部がやりますよって、議会も通ってないもんを言われても困るんですよね。そこ
		がちょっとどうなんかなというのが１点。
		それとですね、総合型スポーツクラブの話がありましたけれども、これＳＰＣにですね、今度ミズノさんが入るんですよね。その辺の全然話してないんじゃないでしょうかね。執行部より、統合型地域スポーツクラブは参加型ですから、会費を払って自主的に運営することにより、クラブマネージャーを置かなければいけないとかは、そんな答弁なんですか。何のためにＰＦＩしたんでしょうね。そんな答弁来てないですか。ミズノさんの話がどうこういう。あるか、ないかだけ、まずお願いします。
	大岡議長	１４番 高木堅君。
	高木委員長	今、本屋敷議員が質問がありましたが、それに関しては執行部のほうからはありません。ないです。 （仲南幼稚園の）
		仲南の分に関してはありますが、具体的に今の段階で位置等々の分に関しては、その協議会等で進めておるような状況でないか
		というような報告、するというような報告であったと思います。具体的な年度は、委員会ではっきりした今言われる２６年とか、
		２７年とかいうんはないです。ただ、協議している方は具体的にその内容は詰めているかもわかりませんが、正式にこうこうで、

高木委員長 大岡議長	こうこうということはなかったと思います。 5 番 本屋敷崇君。 (教育長、泣くぞ、ほんま。)
本屋敷議員	今の委員長からの報告を受けてですね、おかしいなと思う部分、執行部のほうの市政報告で出す発言でしょうかね。議会のほうに通ってもない、話も来てないですよ。予算も上がってきてない。地域とどうなっとるかの資料もない。それを委員長のほうから報告があった上での市政報告なら、よくわかるんですけども、ね、委員長、そのへんについて、どう思うか。 あとですね、たぶん P F I の統合型、違う、地域統合型スポーツクラブに言えることでありますけれども、P F I との関連が一切課でできてないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりちょっとあと今後の委員会の方で、委員長のほうから質疑はしていただけますでしょうか。
大岡議長 高木教育 民生委員長 大岡議長	1 4 番 高木堅君。 今、幼稚園等の案件について、また今後の P F I 事業との連携等についての十分、委員会での各委員さんの意見等をお聞きして、執行部に向けて、きっぱりした皆さん方に報告ができるような質疑を行いたいと思います。 他に質疑はございませんか。
藤田議員	1 0 番 藤田昌大君。 1 0 番 藤田ですが、ちょっと委員長にお尋ねしたいと思います。ことなみ土曜塾の立ち上げの経緯についていうことがありまして、一般質問の中で実施するようになったという報告であります。導入は難しいのでいうことで、琴南地区の中学生を対象に 1 1 月から毎月第 1 ・第 3 土曜日やっているということありますので、例えばですね、中身がどういうことか僕わかりませんので、報告があればお願いしたいのと、もう 1 つはですね、ただ中学校の先生に強要しとったんでは非常に困りますんで、その中の運営がですね、どういう形態で運営されているのかいう部分をちょっとお聞きしたいと思います。背景についてはですね、やはり先生の勤務時間の問題もありますし、その賃金の問題もありますし、参加しておるのであれば。ただ地域のボランティアで全部運営しているんやったら問題ありませんけれども、中身についてですね、いろいろ通学の問題や先生の出勤の問題、いろいろ労働条件に絡んでくることがあるだろうと思いますので、そのへんの報告があれば、なければまた中で詰めていただきたいと思いますので、ちょっと報告をお願いします。
大岡議長 高木委員長	1 4 番 高木堅君。 今、藤田議員さんからの質問ですが、この土曜塾に関しましては、議会のほう、議員さんのほうから一般質問等があり、積極的

日程第 6	高木教育 民生委員長	に教育委員会、教育長を筆頭に進めていただいております。 なお、今、状況をしばらく見守ってのいろいろ改善、また、今後考えていくとの教育長の委員会での発言もありましたので、今、それこそスタート、立ち上げたところでございますので、今後のいましばらくの経緯を見守ってほしいと思いますので、お願いとします。
	大岡議長 藤田議員	10 番 藤田昌大君。 委員長に大変申し訳なかったんですが、やはりですね、第 1・第 3 の土曜日ですね、生徒の通学ですよ。その部分についての、ひょっとしたらという部分がありますし、もう 1 つはですね、この運営されている方がボランティアであれば一切差し支えないとは言えませんが、そういう部分があります。ただ先生が絡んだ場合にですね、話しながらきちっとやっていきながらですね、例えば出勤時は通勤災害があれば適用されるんでありますけれども、普通の勤務であればですよ。ただ、退庁時はちょっと難しいような通勤災害の部分もあります。それが適用されるのか、適用されないのかという部分がありますので、運営についてですね、委員会のほうで十分討議していただきたいと思います。
	大岡議長 藤田議員 大岡議長	ただ、この一般質問は谷森議員が土曜ね、ぶんが遅うなっと思うんで、そういったことも経緯がありますので、実施されるのは結構だと思います。大変。ただ全体の条件整備についてはですね、教育委員会のほうできちっと整備していただいて、次回の委員会でまた報告していただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。以上です。
		答弁はよろしいんですか。 いいです。 他に質疑はございませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。
	川原建設 経済常任 委員長	日程第 6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 川原茂行君。 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行います。 去る 10 月 29 日、午前 9 時より、第 1 委員会室におきまして、委員 5 名、議長同席のもと、執行部より、建設土地改良課長、産業経済課長出席により、建設経済常任委員会を開催いたしました。議題は、建設経済関係の現地調査、その他についてでありま

	川原建設 経済常任 委員長 大岡議長 川原建設 経済常任 委員長	す。 開会后、塩入地区のサルの生息状況、林道塩入三野線の現状、林道大川真鈴線の舗装箇所、真鈴にて県よりニホンザル生息状況調査と威嚇方法の説明、林道笠形線の工事箇所、常包橋の状況、農業集落排水処理場、長炭中部クリーンセンター、高篠地区の国営土器川沿岸水路改修状況、満濃農改センターの壁面欠落箇所の現地調査をおこないました。 その後、第1委員会室において、委員より、サルの追い払いで、県より説明を受けた威嚇用の空気銃や花火などを、本庁と各支所に備えてはどうかとの意見があり、執行部より、対応したいとの回答がございました。 また、執行部より、木質バイオマスについて、調査検討を行っていききたいとの説明もございました。 これが1回目でございます。 続きまして、11月27日、午前9時55分より、第1委員会室におきまして、委員5名。 委員長、11月26日です。 26日。失礼しました。26日です。9時55分より、第1委員会室におきまして、委員5名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席により、建設経済常任委員会を開催しました。議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他についてであります。 町長挨拶の後、現地調査をし、町営塩入駅前団地の使用状況、帆山のイノシシ用進入防護柵設置状況、前山公園の現況、県森林センターの業務、美霞洞温泉の撤去跡地、町道片岡西線改良予定箇所、長尾地区圃場整備計画地区、四条浄水場の現場を視察しました。 その後、第1委員会室におきまして、地籍調査課長より、調査完了地区閲覧状況や現地調査実施の事業報告がありました。 次に、産業経済課長より、農業委員会定例会等の開催状況、農林振興関係で麦作推進大会、鳥獣被害防止総合対策事業、ニホンザル生息状況調査、緑化キャンペーン等の行事について、商工観光関係で買い物支援モデル事業、プレミアム商品券、かりんまつり等について、また、所管施設の利用状況について説明がありました。 委員より、麦作推進大会の参加者や大会内容について質疑があり、執行部より、麦作農家が参加し、24年まきの麦の需給動向や栽培管理講習、麦の戸別所得補償について、さぬきの夢2009についての説明があったとの報告がありました。 また、委員より、買い物支援モデル事業について、事前周知方法や実績について質疑があり、執行部より、周知については商工会よりチラシを配っており、琴南地区では社会福祉協議会のふれあいサロンを活用して臨時商店方式で実施しており、その他の地区については、各集会場を利用して移動販売方式で実施いたしました。実績については臨時商店方式では63名が、移動販売方式
--	--	---

	川原建設 経済常任 委員長	では延べ150名が利用していますとの報告があります。委員より、売れ筋の商品の充実やインターネット販売・FAXでの受注など利用者側の利便性の向上を考慮し、今後も過疎地対策を進めていくよう意見があり、執行部より、商工会と調査研究をしたいとの回答がありました。 また、委員より、11月13日に実施したプレミアム商品券の販売について、2時間で6,000万円分を完売したとのことだが、購入できなかった人からのクレーム等はなかったのかとの質疑があり、執行部より、特にトラブルはなかったが、販売方法を商工会と検討しますとの説明がありました。 また、委員より、農業委員と建設経済常任委員との意見交換の場を設け、農業の現状認識と今後の展望を共有する必要があるのではないかと質疑があり、執行部より、農業委員会長にお話ししますとの回答がありました。 次に、建設土地改良課長より、土地改良事業工事進捗状況の説明、満濃池ハザードマップの作成業務を発注したこと、県営中山間地域総合整備事業で善百池・入道中池・土器谷上池の工事を発注したこと、主なため池の貯水状況、林道・公共土木事業工事進捗状況で琴南地区林道笠形線開設工事前年繰越分が完了し、今年分を発注したこと、また、林道塩入三野線舗装工事を発注したこと、町道帆山本目線道路改良工事を発注したこと、琴南地区川東の急傾斜地崩壊防止対策工事を発注したこと、普通河川皆野川、町道野田小屋線の災害復旧工事を発注したこと、下水道接続件数及び下水道・集落排水の使用料調定状況などについて、説明がありました。 委員より、ため池ハザードマップの作成について質疑があり、執行部より、ハザードマップは決壊したときの被害を想定するもので、池の耐震を診断するものではないということでございます。 次に、水道課長より、町内の水源の貯水状況について、満濃池92パーセント、地藏前ダム92パーセントの貯水率で、安定的に水道水を供給できていること、満濃地区水戸橋の漏水工事が完了したこと、修繕工事と水道管移設工事を発注したこと、高度浄水処理施設導入に伴う電気使用料の推移、水道水の異臭対策として活性炭の取替えを予定を早めて実施するとの説明がありました。 委員より、高度浄水処理施設を導入後も活性炭での処理が必要なのかとの質疑があり、執行部より、活性炭を使う脱臭は必要で概ね3年に一度は取り替えているが、満濃池の水を原水としているため、水質はどうしても悪くなるとの説明がありました。 また、委員より、代替の水源地を探すか、満濃池の水質浄化を図る必要があるのではないかと意見があり、執行部より、模索はしているが、現状ではどちらも難しい問題で、今後も検討を重ねていきたいとの説明がありました。 以上、所管事務調査を行い、午後4時25分に委員会を閉会いたしました。
--	------------------------------	--

	川原委員長 大岡議長 田岡議員 大岡議長 川原建設 経済常任 委員長 大岡議長 田岡議員 大岡議長 川原委員長 大岡議長 三好議員	以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 2 番 田岡秀俊君。 1 点お伺いいたします。今、満濃池ハザードマップ、それ以外のため池もそうなんですけれども、私もよく住民のほうに聞かれるんですけども、ハザードマップがいつできるかという報告の話があったかどうか。 そして、それより前に耐震診断を行っていると思いますけれども、その結果の報告もいつあるかということの話があったかどうかだけ、お伺いしたいと思います。 1 3 番 川原茂行君。 はい。1 3 番。満濃池の耐震の問題ですが、ハザードマップの時期はまだはっきりとは聞いておりません。また、耐震問題も、その調べて、土質を持って帰ったのが解析された結果が出てまいっておりませんので、耐震診断のどこまではまだ行っていないと、こういう認識を持っております。 2 番 田岡秀俊君。 私の認識では耐震診断はもう終わっておると、まあ満濃池に関してですけれども、思っておりますので、またその結果の報告がですね、いつ上がってくるのかということだけ、また委員会のほうで、また聞いていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。 1 3 番 川原茂行君。 その件については、次の委員会でお聞きしてまいりたいとこんなに思っております。 他に質疑はございませんか。 1 1 番 三好勝利君。 委員会で地域振興券、先日売り出されたと思いますけど、最初に申し込みを受け付けると、わずか1 時間少々で無くなったそうです。仲南地区の場合は。 あれだけやっぱり人気のある振興券を地域活性化のために出しとるわけですので、当日は、私は4 時、4 時が締め切りで1 5 分前に行ったら、とおに午前中に締め切りましたと。知らなかったがと。私たまたま町外でずっとおりましたので、飛んで帰って、
--	--	---

	三好議員 大岡議長 川原建設 経済委員長 大岡議長 三好議員 大岡議長 三好議員 大岡議長	お金があればそんなことせんのやけど、やっぱりできるだけ、1割でも活用ができるし、まあ町内で買い物したいというんで振興券の申請を出したら、もうとおに締め切ったぞと、ああそうですかと、非常にすばらしい人気やったんやなど、よかったと思います。もし、それだけの人気があって、1時間数十分で締め切らないかんほどの意欲のある事業を、もう少し緩和するとか、次を発行する。またおそらく来年の5月ですかね、あるでしょう。それと一部で言われておるのは、確かに期限は切っておりますけど、それが、期限が過ぎればほんとに使えないと。何かの方法はないかと。そういうような意見も町民の間から出てますけど、そういう意見が、委員会で、委員さんの間から質疑あったか、なかいか。その点だけ、委員長、お願いします。 13番 川原茂行君。 非常にですね、委員会としても、そういうところに関心を持っておりました。委員の方からもそういう御意見は出てまいりました。それに対して、執行部は今後、十分精査検討してまいりたいと、こういう答弁もいただいております 11番 三好勝利君。 はい、わかりました。さすがやっぱり建経の委員会で、やはり出て、また、執行部も適切なる答弁をしたということで、一般の住民の方も、この放送を全部聞いておるわけですから、やはり、そこらへんは十分柔軟性を持って、やはり常に役所だからこうじやと、役所だからと言われなような、やはりこの地域振興に関して、十分取り組んでいただきたいと思います。 これ委員長報告ですので、執行部にはあんまり言えませんが、このへんこれ皆が聞いておるわけですから、ように聞いとってよ。やっぱり住民は心配しとんやから、地域活性化のために。そのへんをやっぱね、締め切りとか何というんでなくして、あるんだったらやっぱり十分対応するというふうな柔軟な姿勢は、私は持っていたきたい。何のためにやっとなかと。かつこだけでやるんだったら、やめたらええん。ほんとにこのまんのう町がやって、クローズアップでほんとに新聞にも載った。この地域の町村も聞いてみますと、名前は言えませんが、町がやってくれんの、単独でやったという業者もあります。まんのう町はええなと、すばらしい町です。どうぞ、まんのう町へ移り住んでくださいと、本当に私は言いました。そういうような関心のある事業ですので、その委員長報告で、ほんとに委員長も心配されたようですが、今後そういうことも十分含めて、検討してください。よろしくをお願いします。 答弁は。 委員長ですからいいです。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)
--	--	--

大西豊総務 常任委員長	することは難しく、今後の検討課題とするが、現段階では、議案にある施設を指定管理施設としたいとの説明がありました。 また、委員より、振興公社が管理している施設について、施設面・運用面の改善について、公社側から提案をしてもらってはどうかとの意見があり、執行部より、施設の大きな変更については、行政が対応すべきだと考えるが、指定管理者側から見た、現在の指定管理に関する問題点・改善点について、公社理事会ではかり、提案していただくように伝えますとの回答がありました。 以上、9月定例議会の継続審査議案の審議を行い、午後4時37分に委員会を閉会しました。 続きまして、去る11月27日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員6名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長全員出席により、総務常任委員会を開催いたしました。議題は、9月定例議会継続審査、所管事務調査、その他についてであります。 町長挨拶の後、ことなみ・仲南 両振興公社役員より、指定管理を受ける上での改善点について、サービスの向上や経費削減に努め、特産品の開発や商品の差別化、料金の見直しをはかり、集客に努めていること。また、パート対応や勤務体系の見直しにより、管理費の削減を行っている。また、3年程度の指定管理になると、物品のリース料等も高額になるほか、雇用面でも人材確保が難しくなり、計画的・安定的な経営ができなくなる恐れがある。また、指定管理を受けることができない場合には、公社を解散することになり、常に危機意識をもって経営に取り組んでいるとの説明がありました。 委員より、今回指定しようとする施設について、公の施設をより良い状態で、より効果が発揮できるような経営戦略をとるための手法であるファシリティマネジメントを行い、各施設を十分精査した上で、指定管理に出すものと、出さないものを、ふるいわけし、振興公社の負担となることのないよう考慮するべきではないのかとの意見があり、執行部より、委員の意見に理解を表した上で、施設の運営は行政サービスであるので、収益性だけで判断するわけにはいかず、今後、5年の契約期間の中で検討していきたいとの説明があり、委員より、2年後を目途に見直しをするべきであり、早急に検討委員会を立ち上げ、施設のファシリティマネジメントを行うようにとの意見があり、執行部より、指定管理にかかる施設について、検討委員会をつくり、平成26年度末までに報告したいとの回答がありました。 また、委員より、両公社が燃料等の共同購入をし、スケールメリットを生かし、コストダウンをはかつてはどうかとの意見があり、執行部より、法人体系が異なるため、統合はできないが、メリットを生かすようにしたいとの回答がありました。 その後、継続議案第14号から第24号までの各議案に対し、今後、すべての施設において、廃止も含めた議論が必要と考えられるので、施設管理に関する検討委員会を早急に立ち上げることを求める付帯決議を採決し、いずれも全会一致で賛成となり、委員会として上程することになりました。
------------------------	---

	大西豊総務 常任委員長	付託されました案件について、慎重に審議をしました。次の通り決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。 議案第14号 エピアみかどの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第15号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第16号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第17号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第18号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第19号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第20号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第21号 塩入健康センターの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第22号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第23号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 議案第24号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について（平成24年9月議会提出） 全会一致で可 とすることで、意見の一致を見ました。 以上が、付託案件審査の報告です。 次に、所管事務調査に入り、総務課長より、交通・消防・防災・選挙事務等の事業報告のあと、10月に行われました総合現地診断の診断結果報告と満濃地区江畑集会所付近で発生した交通死亡事故の概要、ファシリティマネジメントの実施状況について、それぞれ報告がありました。 委員より、以前、配布した住宅用火災警報器の設置の有無について、追跡調査等を行っているのかとの質疑があり、執行部より、配布時に自治会に取り扱い手数料を渡し、自治会での取り付けをお願いしたが、設置できてないケースもあるので、来期の町政懇談会の場で周知したいとの回答がありました。 また、委員より、議会報告会で質問のあった災害時の電源確保について、町有発電設備等について広報を通じて住民に周知しておくよう意見があり、執行部より、町有発電機のほか、町内の建設業関係者との災害時の応援協定を結び、非常電源の確保に努めており、今後、周知していきたいとの回答がありました。 次に企画政策課長より、総合計画後期基本計画策定業務、定住自立圏形成について、集落活性化推進事業、国際交流協会事業、
--	----------------	---

	大西豊総務 常任委員長	出資法人関係報告、自治会関係、交通対策関係、情報基盤整備事業関係、人権推進関係、男女共同参画推進事業関係について、報告がありました。 委員より、行政側から様々な情報発信をし、こう着している自治会組織の活動を活性化させる施策を行ってはどうかとの質疑があり、執行部より、自治会とコミュニティについて考えなければいけない時期にきている。自治会活動には地域差があり、現在、まんのう町連合自治会を中心に活性化に向けて始動したところで、御意見を連合会に提案していきたいとの回答がありました。
	大岡議長 大西豊総務 常任委員長	次に、総務課長より中讃広域事務組合・・・ 委員長、税務課長。 税務課長より、中讃広域事務組合に現年分未納者への初期対応として、電話による催告等を行うコールセンターを来年度秋に開設予定であるとの報告がありました。 委員より、復興関連で所得税・住民税が増税されることになっているが、混乱を防ぐために住民周知を行っているのかとの質疑があり、執行部より、今後周知を行い、住民の理解を得たいとの回答がありました。 次に、会計室長より、振込み通知書の郵送廃止について説明がありました。 次に、琴南支所長より、琴南支所所管の事業報告等がありました。 次に、仲南支所長より、仲南支所所管の事業報告等がありました。 以上、9月定例議会継続審査及び所管事務調査を行い、午後2時40分に委員会を閉会しました。 以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長の報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。
	谷森議員	15番 谷森哲雄君。 総務委員長の報告の中で、10月19日の報告の中でですね、いわゆる代表理事と業務執行理事の件についてはということで、業務執行理事は置かないと、こういうことになったと、こういうことですが、いわゆる毎日の業務の遂行いうんですか、いわゆる、そういうことに関して、また営業面については、業務執行理事のほうは非常に現場もよく知っておるし、経験も豊富など、こういう立場の方を置かない場合には、いわゆる代表理事が毎日出勤とか、これであれば問題ないかと思いますが、そういうことでもないのか、なかなかその実務的に、業務の振興いうんに若干、こう何言うんですか、支障が起きるのではないかと思うんですが、こ

谷森議員	の点は議論されて、あるいはこのことについての報告等がありましたか、お尋ねいたします。
大岡議長	12番 大西豊君。
大西委員長	お答えします。基本的には、理事の数を減らし、実務型の、本来あるべき姿の理事会組織になったのは報告がありました。
大岡議長	15番 谷森哲雄君。
谷森議員	委員長、お尋ねするんですが、いわゆる毎日の業務の執行について、いわゆる、従前でしたら業務執行理事がおって、その執行理事の指揮命令の下で、毎日の業務が遂行されよったと。これが若干、こう何言うんですか、弱くなるのではないかと思うんですが、この点はどなたが毎日の業務執行、あるいは運営についての指揮権を発動するのでしょうか。お尋ねします。
大岡議長	12番 大西豊君。
大西委員長	常勤理事の方が毎日出勤をし、業務を管理しとるということです。
大岡議長	他に質疑はございませんか。
藤田議員	10番 藤田昌大君。 ちょっと発議第1号の部分についての質疑でいいですかね。この委員長報告の中にですね、ちょっと気になる部分がありまして、と言うのも、もう一つはですね、関連してる住民の方からも意見がありましたので、ままあ意見を聞きますとですね、賃金を下げてどうのこうの、うんぬんかんぬん言うのよく出てきます。そういった中で、最低賃金法をですね、最低限守っているのかな、いう気がします。 と、もう一つはですね、夜間、深夜勤務をしてですね、製品を作って、公社にですね、納入してやっている人もおられるんですね、実は。そういった部分がほとんどボランティアでやってるんやけど、公社が言うのが無茶苦茶言うてくるがと。そういう部分について、おい、もう労働基準法言うんはなくなったんかいう、裏を返せばですね、そういった言い方をします。ですから、その人は好意でですね、ボランティアでやってるんですけど、あんまり言うてきたら、ちょっとええかげんにせえやという声がありますので、そのへん議論をされたか、職員をですね、あんまり減らし、賃金を減らせばですね、労働意欲完全になります。そういった部分ではですね、ある程度節度をもって話しなければならないと思いますので、そういったちょっと報告もありましたので、ちょっと委員長にお伺いしたい。そういった議論があったか、なかったのかっていうのをちょっとお伺いしたいのと、それともう1点ですね、全ての公社をうんぬんかんぬん言うんがありましたんで、やっぱり最低限ですね、かりん温泉がなくなって、美霞洞温泉がなくなっている、住民が心配しよる声があります。文言上、全てとなったかわからんのですが、これは今この報告の中でもですね、これはこうしよう、これはこうしよういうんあったと思うんですが、そういった部分で、最低限、公社として管理運

	藤田議員 大岡議長 大西豊総務 常任委員長 大岡議長 藤田議員 大岡議長 大西豊総務 常任委員長 大岡議長	営していく部分とですね、もう完全に手放したらええやないかという施設は当然あるだろうと思うんです。そういった議論がなされたから、なされなんだか、具体的にあれば、委員長にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。 12番 大西豊君。 まず最初に基本的には労働条件は守られておると思います。 それと、もう1点は、レストラン部分については、もう外注言うんか、公社の職員ではないようにお伺いしております。 それと、いろいろ施設については、反対に議会の委員会のほうから、本当に公社として指定管理を受けない部分と、町が実際した方がいい部分と、そういうことについてきちっとさびわけするということも意見を聞きたい言うことで、そういう発言も委員会として、しております。 10番 藤田昌大君。 思いますでは困るんで、最低賃金法はね、最低賃金決まってます。そういった分では守っておりますと言うてもらわな困るん。それと深夜労働についてはですね、10時以降は100分の150パーセントいう、本来は規約はあるんですよ。ただ、それがボランティアでやっとなので、もうそななんかまんわというて好意でやってくれてるんですよ。その部分についてはですね、理解を示していただいで、御迷惑かけますというのがあれば、どうこうはないんですが、ただ、おい、ええ加減にせえやと町議会議員に言うてくるいうことはですね、その公社のやり方がおかしいんでないかと、こうせえいう、そういう言い方をですね、僕、電話がかかってきて受けましたんで。やっぱり好意でやってくれとる人にはお世話になりますけど言わなんだらな。やっぱり賃金もまともにもろとらんのに、なんでこんなこと言われなにかんのやいう声がありますので、そのへんは公社の上部役員の人にはきちっと、何言うんかな、指導を、こういうことをやってもらいたいということはどうですか、ぜひやっていただきたいんですが、そのへんちょっと答弁お願いします。 12番 大西豊君。 次のまた委員会で確認をしますし、一般の法人になって、1月に全ての役員が登記されるようです。その後に確認したいと思います。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
--	---	--

日程第 8	大岡議長 合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	日程第 8 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長 合田正夫君。 それでは、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 去る 10 月 2 日、午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室において、委員全員出席し、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、建設土地改良課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開にて、満濃中学校改築町立図書館等複合施設整備事業の現場視察及び報告、その他について審議しました。 最初に、現地視察のため、満濃中学校敷地内に設置された現場事務所に移動し、工事進捗状況等の説明を求め、その後、工事現場を確認しました。 作業所長より、校舎棟の工事は予定通り、ほぼ順調に進んでおり、11 月中旬より仕上げにかかること、体育館・図書館については工事が一週間程度遅れており、鉄骨工事と仕上げ工事で調整したいとの説明がありました。また、足場を組んだ関係で、付近の民家に電波障害が発生し、対応をしたとの報告がありました。 委員より、建設工事に伴い発生する騒音やホコリ等による周辺住民への影響について、誠意を持って対応を行うように意見がありました。 その後、現場視察をし、会場を役場第 1 委員会室に移し、満濃中学校改築対策室より、工事発注促進計画について、新たに下請け業者 2 社が決定したとの報告及び説明がありました。 また、委員より、建築材料に町産材を使用するようになっており、発注促進計画に森林組合が入るべきではないのかとの質疑があり、執行部より、地元企業の振興を図るために、町産材を腰板や備品の天板などの部材に使用し、その調達については森林組合の協力を得るということで、促進計画にある施工業者の項目については、木造・造作を生業とする業者があたることになるとの説明がありました。 また、委員より、発注促進計画の未決定の工種について業者名が決定し次第、報告を行うようにとの意見がありました。 また、執行部より、雨水排水管工事の入札を 10 月 15 日に行う予定であるとの報告がありました。 以上、委員会として、引き続き、調査研究をしていくということで、午前 11 時に閉会しました。 去る 11 月 21 日、午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室において、委員全員出席し、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、建設土地改良課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開にて、満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の現場
--------------	--	--

合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長	視察及び報告、その他について審議しました。 最初に現地視察のため、満濃中学校敷地内に設置された現場事務所に移動し、工事進捗状況等の説明を求め、その後、工事現場を確認しました。 作業所長より、工事は概ね計画通りで、若干の遅れは仕上げ工事で調整したいとの説明がありました。 委員より、植栽する木について質疑があり、所長より、既存の樹木で、桜、もちの木については流用し、カナリーヤシ、オリーブ、きんもくせい、つつじなどについては新しく植栽することを計画している。また、今あるソテツについては伐採するとの報告がありました。 その後、現場視察をし、会場を役場第1委員会室に移し、満濃中学校改築対策室より、工事発注促進計画について、新たに大西建設と白川建設工業が下請け業者として決定したこと、まんのう町官民連携事業に係る町内企業活用度の適正性調査業務調査報告で金属屋根工事と木造・造作工事についての契約額が妥当であると検証報告があったこと、情報通信技術を活用した電子私書箱の導入については、中讃広域行政事務組合の情報センター側のシステムの構築に3,000万円程度の費用がかかることから、郵送コストやペーパーレス化による経費縮減を考慮しても、費用対効果が望めないことから採用しないこととなったとの報告がありました。 委員より、郵送コストの削減は当初計画に入っていたのかとの質疑があり、執行部より、当初業務であるとの説明がありました。 また、委員より、まんでがんパートナーズ側からの提案では、関心表明には森林組合が入っているが、発注促進計画には森林組合が入っていないのはどうしてかとの質疑があり、執行部より、関心表明は森林組合が、その事業について町産材を供給するつもりがあるというもので、事業者側との契約行為を約束するものではない。また、森林組合は建設業法の許可を得ておらず、事業者と直接、工事契約はできないが、木造・造作業者として下請けに契約を締結している七箇工業を代表とする香川県木材産業協同組合まんのう支部を通して、町産材を供給することになっているとの説明がありました。 また、委員より、香川県木材産業協同組合まんのう支部の構成員名についてと、工事に使用される木材に町産材が供給されているのかとの質問があり、執行部より、構成委員は把握していない、町産材は仲南町森林組合が七箇工業に納入した木材を使用する、との情報を得ているとの回答があり、委員より、構成員名と木材の納入時期について、早急に調査をし、回答するよう意見がありました。 また、委員より、かりんの丘に移植された、けやきの木の経緯と移植費用等について質疑があり、執行部より、当初伐採する予定であったが、住民要望により、急きょ移植することとなったこと、移植費用として30万円程度かかったこと、移植後、いった
------------------------------	--

	合田満濃 中学校改築 調査特別 委員長 大岡議長 本屋敷議員 大岡議長 合田委員長	ん芽を吹き、業者が水やりを行っていたが、根付かなかったことの報告があり、委員から、もっと計画性を持って事業をすすめるべきであるとの意見がありました。 また、委員会を来年の1月初旬に開催することとし、午前11時50分に閉会しました。 以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 5番 本屋敷崇君。 何点か質疑させていただきますが、まずですね、まんのう町のPFI事業を理解しているんなら、この報告、絶対出て来んのですよ。おかしいことばかりです。びっくりしました。ええですか。委員長報告の中に、関心表明は森林組合がその事業について町産材を供給するつもりがあるというもので、事業側との契約行為を契約するものではない、絶対ないんですよ。まんのう町のPFIね、これ募集要項にも書いとんですよ。定量を表す裏付けとして関心表明取とんですよ。VFMなんやったんや、70億なんやったんやいう話ですよ、ね。発注促進計画書、まだ未納がある、そのこと自体がおかしいんです。それわかってて、この報告ですか。わかってて、これ執行部答弁しとんですよ。 香川県木材産業協同組合まんのう支部、どこに入ってきてとんですよ、提案書の中に、普通考えれば、森林組合の木材をSPCが買ったものを工事する業者、そんなん、どっちでもええんですよ。森林組合が調達した材料をSPCが買ったという証明があればええんですよ。その証明、出てきとんですよ。ええっ、どうなとんですよ、これ。 それに、情報通信技術を活用した電子私書箱の導入について、システムの構築に3,000万程度の費用がかかることから、経費削減を考慮しても、費用対効果が望めないことから採用しない。当初業務ですよ、これ、マストですよ。何で省いとんですよ、これ。誰がOK出しとんですよ。執行部OK出したん。それ聞いとんですよ。委員長。なんちゃ、なんちゃ説明がない、これ委員報告ですよ。ほんで、これ次1月に開く、早急でしょう。今開いてくださいよ。今、その資料見せてください。おかしいことばかりですよ。他の6社あった、他の5社が聞いたらびっくりしませ。これ、今言うた2点目でもええです。説明してください。まったく意味が分からん。 3番 合田正夫君。 私個人の意見ですが、今、委員長報告の説明したとおりです。
--	--	--

	大岡議長 合田満中 特別委員長 大岡議長 本屋敷議員	(個人って何。個人って何なん。委員長報告ですよ。個人って何。) 3 番 合田正夫君。 委員会では審議し、森林組合の件は建設業の許可を得ておらず、業者と直接工事契約はできないので、いちいち、我々議員は業者まで突っ込んでいく権利はないので、そういうことは答えられません。 5 番 本屋敷崇君。 さっきも言うたでしょ、ね。設計において、森林組合から木材を調達すると書いとるわけですよ。それにおいて、お金をね、弾いてきて、あの金額になっとるわけですよ。VFMを出すのにしても、この工事の契約を立てるにしても関心表明を裏付けとして、うちらは取っとるわけですよ。それが、僕らが、前年に選んだAB評価のね、評価点なわけですよ。それが出てこん自体が問題なんですよ。わかってます。 だから、この発注促進計画書の中に、森林組合がね、建設業を持ってないなんで、ずっと昔からわかつとんですよ。それを今さら何言うとなや、SPCっていう話ですよ。言う、言わんの話でないんですよ、当たり前の話ですよ。業者に首を突っ込むっていう話じゃないんですよ。おまえらが提案してきたのは嘘かという話なんですよ。はい、そうですかって受けたんですか、これ。おかしいことばかりですよ。理解してますか。僕が言よること理解しとるかどうかと聞つきょん。 3 番 合田正夫君。 委員会では、もう2年も前からずっと審議をしてきたことで、私としては、今の委員会のことしか答弁できませんので、御理解(違う。おかしいけん言いよんですがな。) 委員がおかしいって。 (おかしい報告をしてくるなって言うだけの話ですがな。) 結局、あれ森林組合の分は七箇製材が腰板やあんなんにはとつとるという報告を受けただけで、我々がそこまでタッチする権限はないんで。 (我々はそこにタッチできるんや言うん。) 今、答弁は合田委員長の答弁です。 5 番 本屋敷崇君。 再々質問を許可します。 再々質問でないですよ、これ。答え返ってきてないですからね。答え返って来てますか。議長。
	大岡議長 合田委員長	
	大岡議長 本屋敷議員	

大岡議長	会議規則では・・・
本屋敷議員	会議規則関係ないですよ。返って来とんか、来てないかや。反問権あるんですよ。
大岡議長	委員長が今答弁をしました。
本屋敷議員	反問権ですよ。返って来てないと言いよんですよ。答弁が返って来てないと言いよんですよ。
大岡議長	反問権は執行部しかありません。
本屋敷議員	ああっ。反問権は質問者にあるけん、反問権なんですよ。執行部じゃないですわ。反問権は質問したんに対する反問権ですよ。返って来てない、言いよんですわ。まだ1回目ですよ、ほんで。
大岡議長	暫時休憩をします。 (休憩 午前11時25分) それでは休憩を戻しまして、会議を再開しますけども、ここで3番 合田正夫君。 (再開 午前11時50分)
合田満中 特別委員長	さっき本屋敷議員から言うたことを、中学校の特別委員会の方でちょっと昼の休憩中にいつ委員会を開くかと相談して、また今度昼休み済んだら報告しますので、よろしくお願いします。委員会の方でちょっと。
大岡議長	5番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	委員会を開いて、開けという話はさっきしましたけれども、委員会をいつ開くか、この会期中は当然ですよ。 (それ、ほんだきに、今からすると言うのに。) それ、今から決めてくれたらええやないですか。その答えがないのに、前へ進みます。
大岡議長	本屋敷議員、委員長に対する質疑は、経過と結果ということでありまして、今、合田委員長は昼休みにそういうことも検討するということを含めて、経過と結果についての質疑がありましたら、許可いたします。 (いや、いや、いや、いや、いや。はい、はい。)
本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 経過と結果なのはわかりますよ。経過と結果の中で出てきた委員長質問に、不備がたくさんあるわけですよ。不備と言うか、普通なら理解しがたい部分がたくさんあるわけですよ。その部分について、説明をしてくれと言われるわけですよ。説明してくれたらええんですよ、今ね。できんから委員会を開くと言われるのでしょ。その委員会をほんだら1月に開きますという話になったら、意味がないでしょ。今、私が質問したことに対して、どう対処するのかっていう答え、くれればええわけでしょ。
大岡議長	3番 合田正夫君。

合田委員長		本屋敷議員のぶんは、休憩の後に報告します。 (違うやろ。委員会を開いて・・・)
本屋敷議員		委員会は開くのを、今から開くように調整して、それを会期中に開くようにするんで、それはまた報告さしてもらいます。 つい、今、これは質問でなくて、進行の質問ですよ、ね。進行の質問として、今、委員長報告に対して質問しよるわけでしょ。
		その答えが昼からで、１２時までどうするんかっていう話ですよ、これほんたら委員長報告切って行くんかどうかですよ。委員長報告切ったら、次、僕の質問がないですわね。これは、ほんたら普通に考えればですよ、この時点で、ね、暫時休憩、１時まで休憩していただいて、委員長から、委員会の話をして、それが返ってきた上で、僕が納得するか、せんかの話でしょ。 (そういうこっちゃ。) それでいってください。
大岡議長		合田委員長、そういうことで、昼に検討していただきたいと思います。 ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩といたします。
		(休憩 午前１１時５７分) (白川皆男議員、白川正樹議員着席 午後 １時００分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後 １時００分)
		午前中の本屋敷議員の再質問に対して、合田委員長の答弁をもらいます。 ３番 合田正夫君。
合田委員長		休憩中に特別委員会の委員と相談して、１１日に満中特別委員会を開きますので、よろしくお願いします。
大岡議長		５番 本屋敷崇君。
本屋敷議員		この会期中に委員会を開いていただけるということで、よろしくお願ひしたいですけれども、先ほど質問した部分だけは、最終議会の委員長答弁にて、いただきたい。
		確認ですけれども、執行部のほうが、関心表明のあたりを取り間違えてる部分を指摘していただきたいのと、それにまつわって香川県木材産業協同組合まんのう支部が仕事を発注促進計画書の中に名前があがってくる部分、おかしいですよ。おかしい、何でこんなことになっておるのか、その説明。
		さらにはですね、情報通信技術、これは、これはもうできませんでないんですよ。せないかん仕事ですから。これは多分、議員さん、帰りに事務局にある提案書を見てもらったらわかりますけど、提案書の中に電子私書箱としてイニシャルから２５年間の経費、全部載ってます。それが載った上での今回の契約の金額です。できないんだったら減額です。減額契約です。減額契約で、更

日程第 9	本屋敷議員	には契約変更ですから、議会の承認が要ります。それを、まんのう中学校対策費にできませんで済む話でないですから。何で、そんな話になっとんか。そこはきちっと説明していただきたい。当然できないのであれば、減額になるとは思いますが、よろしくをお願いします。
	大岡議長	3 番 合田正夫君。
	合田委員長	本屋敷議員の指摘の分、審議します。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ここで、町長より発言の申し出がありますので、許可いたします。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、発言させていただきます。 今日の朝の私の町政報告の中で、文言の中で、町民の皆さん方に誤解を与えるような言葉がございましたので、削除させていただきたいと思います。27 年度の開園に向けてという言葉削除させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	大岡議長	日程第 9 議案第 14 号 エピアみかどの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより議案第 14 号 エピアみかどの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

日程第 10	大岡議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 10 議案第 15 号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 15 号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 11		日程第 11 議案第 16 号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。

日程第 12	大岡議長	これより議案第 16 号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 12 議案第 17 号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 17 号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 13		日程第 13 議案第 18 号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。

日程第 14	大岡議長	(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 18 号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 14 議案第 19 号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより議案第 19 号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 15 議案第 20 号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。
日程第 15		

日程第 16	大岡議長	これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 20 号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 16 議案第 21 号 塩入健康センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 21 号 塩入健康センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 17 議案第 22 号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題とい
日程第 17		

日程第 18	大岡議長	たします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより議案第 22 号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 18 議案第 23 号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 23 号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。
---------------	-------------	--

日程第 19	大岡議長	本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 19 議案第 24 号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 24 号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について、平成 24 年 9 月議会提出を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 20	栗田町長	日程第 20 議案第 1 号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 1 号 まんのう町道路線の認定についての提案理由を説明申し上げます。 次のとおり、町道路線を認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。 路線名 町道杉ノ上林線、起点 吉野下字杉上上所 870 番 1 地先から、終点 吉野下字杉上上所 851 番 5 地先までの計画延長 215.0 メートル、計画幅員 4.0 メートルの道路でございます。 また、路線名 町道杉ノ上秀石線につきましては、起点 吉野下字秀石 498 番地先から、終点 吉野下字秀石 451 番 1 地先

日程第 21	栗田町長	までの計画延長 4 6 0 . 0 メートル、計画幅員 4 . 0 メートルの道路でございます。
		なお、杉ノ上林線については、満濃中学校北側を東西に結ぶ新規開設路線にかかる認定でございます。
		また、杉ノ上秀石線につきましても、杉ノ上地区から秀石地区までを結ぶ新規開設路線にかかる認定でございます。
		位置・場所については、別紙のとおり図面を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。
		御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。
		これより質疑に入ります。
		本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。
		質疑はありませんか。
	5 番 本屋敷崇君。	
	本屋敷議員	すみません。議員を 7 年もして、聞く質問ではないんですけども、私の認識では、現在ある道を認定するのが、町道認定かなと思ってたんですけど、これどっちも今まだ道路としてはないですね。これを認定するものなのかどうかっていうだけ。
	大岡議長	建設土地改良課長 高尾昭弘君。
	高尾建設土地改良課長	本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。
		今質問があったように、現在道路のできてないところを認定するということでもありますけど、まず用地買収とか等、発生する場合には、まず 1 番に税の控除を受けます。それ特別措置法の関係を受ける手前ですね、事業以前に道路認定が必要。
		それからもう 1 路線については、県費補助を予定しております。これについても道路認定をいただかないとですね、補助をいただけないということになってます。よろしくお願いします。
	大岡議長	他に質疑はありませんか。
		(「なし」の声あり)
		これをもって、質疑を終了いたします。
		ただいま議題となっております議案第 1 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
		日程第 2 1 議案第 2 号 平成 2 4 年度まんのう町一般会計補正予算案第 4 号を議題といたします。
		提出者から提案理由の説明を求めます。
	町長 栗田隆義君。	

	栗田町長	ただいま上程されました議案第２号 平成２４年度まんのう町一般会計補正予算案第４号につきまして、御説明を申し上げます。 １ページをお開きください。 第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，３８２万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９３億７，８７３万８千円とするものでございます。 第２条の地方債の補正は、５ページの第２表 地方債補正をご覧ください。これは、起債の目的で小学校施設整備事業の追加と町道片岡西線改良事業の変更でございます。事項別明細書２５ページの第１０款 教育費 第２項 小学校費における仲南小学校プール新築工事实施設設計等委託料の財源として６１０万円を追加、また事項別明細書２４ページの第８款 土木費 第２項 土木管理費における町道片岡西線改良事業費の増額補正に伴い、地方債額を２８０万円増額するものでございます。 それでは、事項別明細書により歳入に関する主なものを御説明申し上げます。 ９ページをお開きください。 第１２款 分担金及び負担金 第１項 分担金において、県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業分担金を２２９万円減額するものです。 １０ページをお開きください。 第１４款 国庫支出金において、３４８万３千円の増額は、主に第１項 国庫負担金 第１目 民生費国庫負担金の障害者自立支援関連負担金３２８万２千円の増額によるものでございます。 １１ページをお開きください。 第１５款 県支出金において、６４９万円の増額は、主に第１項 県負担金 第１目 民生費県負担金の障害者自立支援関連負担金１６４万１千円の増額及び第２項 県補助金 第４目 農林水産業費県補助金の単県補助林道改良事業費補助金３５０万円の増額によるものでございます。また、第２項 県補助金 第３目 衛生費県補助金において、地域環境監視支援事業補助金３５万円を、第２項 県補助金 第７目 教育費県補助金において、学力向上モデル校事業補助金等３８万３千円をそれぞれ新規計上いたしております。 １２ページをお開きください。 第１８款 繰入金 第２項 基金繰入金において、補正財源調整のため、財政調整基金繰入金を２７２万３千円減額いたしております。
--	------	---

	栗田町長	13ページをお開きください。 第20款 諸収入 第5項 雑入において、農業者年金業務委託手数料を3万9千円減額しております。 14ページをお開きください。 第21款 町債 第1項 町債において、890万円の増額は、町道片岡西線改良事業債を280万円増額及び小学校施設整備事業債を610万円追加計上するものでございます。 続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。 15ページをお開きください。 第1款 議会費 第1項 議会費において、90万円の増額は人事異動等に伴う職員人件費の補正によるものでございます。 16ページをお開きください。 第2款 総務費の補正の主なものを御説明いたします。 主に人事異動等に伴う職員人件費の補正であり、第1項 総務管理費を455万円減額、第2項 徴税費を221万円減額、第3項 戸籍住民登録費を1,216万円増額しております。 また、第5項 統計調査費において、経済センサス等統計調査事務費を22万円増額しております。 18ページをお開きください。 第3款 民生費の補正の主なものを御説明いたします。 第1項 社会福祉費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により317万円を増額、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金を2,180万9千円減額、障害者自立支援等障害者福祉費を1,088万7千円増額しております。 また、第2項 児童福祉費の保育所管理運営費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により1,575万円を減額いたしております。 20ページをお開きください。 第4款 衛生費の補正の主なものを御説明いたします。 第1項 保健衛生費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により1,052万円を減額、簡易水道特別会計への高料金対策分繰出金を646万円増額、浄化槽整備推進事業特別会計への人件費分繰出金を46万円増額しております。 また、第2項 清掃費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により38万円を増額、新規事業として地域環境監視支援事業費35万円を追加計上いたしております。
--	------	---

	栗田町長	21 ページをお開きください。 第6款 農林水産業費の補正の主なものを御説明いたします。 第1項 農業費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により94万円を減額、有害鳥獣駆除事業費を50万円増額、県営事業負担金を532万円減額いたしております。 また、第2項 林業費において、松くい虫駆除対策経費を50万円増額、林道琴南財田1号線等の林道開設改良事業費を1,244万2千円増額、林道維持管理事業費を160万円増額、また新規事業として木質バイオマス活用調査経費66万円を追加計上いたしております。 23 ページをお開きください。 第7款 商工費の補正の主なものを御説明いたします。 第1項 商工費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により469万円を減額、商品券発行事業において、前年度発行の商品券換金料を2,000万円増額しております。 24 ページをお開きください。 第8款 土木費の補正の主なものを御説明いたします。 第2項 土木管理費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により168万円を増額、町道維持補修に係る修繕料及び工事費等を1,240万円増額、町道片岡西線改良事業費を300万円増額いたしております。 第3項 河川費においては、地田川他護岸修繕の追加により、河川整備費を550万円増額しております。 また、第4項 都市計画費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により897万円を減額いたしております。 25 ページをお開きください。 第10款 教育費の補正の主なものを御説明いたします。 第1項 教育総務費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により1,497万円を減額。 第2項 小学校費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により570万円を増額、新規事業として満濃南小学校及び四条小学校の外国語活動調査経費21万円、また仲南小学校プール新築事業に係る実施設計費650万円をそれぞれ追加計上いたしております。 第3項 中学校費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により10万円を増額、新規事業として満濃中学校の学力向上モデル校事業費30万円を追加計上いたしております。
--	------	---

	栗田町長 大岡議長 谷森議員 大岡議長 齋部総務 課 長 大岡議長 谷森議員	第4項 幼稚園費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により236万円を増額しております。 第5項 社会教育費において、新規事業として生涯学習施設整備事業に係る実施設計費208万円を追加計上しております。 第6項 保健体育費において、人事異動等に伴う職員人件費の補正により677万円を減額、また新規事業として仲南給食場における学校給食モニタリング事業費8万5千円を追加計上いたしております。 御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 15番 谷森哲雄君。 合併例特例債ですが、合併してから今までに数次にわたって特例債を利用してきたかと思いますが、合併してから、11年目から返済していくと。それで、いわゆる、すべてが11年目から返済していかなければならないか。それとも、あるいは、借りた年度に応じて返済の時期が繰り延べされるのか。 それからですね、いわゆる11年目からはすべてにおいて、返済するのであれば、いわゆる借入れの総額のうちの70パーセントは交付税で見てくれると、あとの3割はまんのう町が独自に返済していかなければならないと。こういうことについて、いわゆる町のほうの財政のほうは、どのようなお考えを持っているのかお尋ねいたします。 総務課長 齋部正典君。 谷森議員さんの御質問にお答えいたします。 合併特例債は合併後ですね、その都度事業を適正にですね、執行するに当たって、使用さしていただいているわけですが、借入れをして5年後からですね、償還も始まりますしですね、交付税のバックも同じように行って、返ってくるということになります。 よろしくようお願い申し上げます。 15番 谷森哲雄君。 そしたら、単純に考えますとすな、5年後は当然返済も始まるし、当然交付税も7割補填されるということは、自然増的に交付税が増えると、こういうことになろうかと思うんですが、現実には町の予算をみたら、あまり交付税は増えておるのがわからないと、このように私は見るのですが、この点はいかがですか。
--	---	---

大岡議長 齋部総務 課 長		総務課長 齋部正典君。 谷森議員さんの再質問にお答えします。 交付税はですね、7掛け、7割方がですね、返ってきておりますので、今現在、交付税40億程度今入ってきております。ですから、数億円ですね、その分相当が増えてですね、いただいているという状況でございます。
大岡議長		他に質疑はございませんか。
7番	白川年男君。	
白川年男 議 員		今、町長から説明を受けたんですけど、この27ページに人事異動うんぬんの1番下のところに、退職、公表できる範囲で結構ですので、派遣の入りとか終了、そのへんちょっと説明できる範囲で結構ですきに、お願いしたらと思います。
大岡議長 齋部総務 課 長		総務課長 齋部正典君。 白川年男議員さんの御質問にお答えをいたします。
		27ページのですね、今言われておりましたのが下の2の(2)のほうですね。給料及び職員手当のですね、増減額明細で御説明を申し上げます。説明書きに書いてありますようにですね、その他の増減分として、2,200万の減額がありますということです。これは何かといいますと、人事異動による増減分として、退職3名、退職して減額になっております。 派遣と言うのは、例えばですね、今回でしたら、後期高齢の方に派遣してございます。それが1人帰って来てですね、また新たに1名派遣をしてございます。 なお、これは年齢構成が違いますので、給料が変わります。そういうことで、給料の増減が生じているということになります。 なお、職員手当につきましても同じようにですね、その異動した人間によってですね、手当の増減も生じてくるというものでございます。よろしくお願い申し上げます。
白川議員		了解しました。
大岡議長	15番	谷森哲雄君。
谷森議員		先ほどの、質問1点忘れておりましたが、いわゆる決算書、いや予算書の中に、そのそれぞれの起債の内訳は載っておるんですが、合併特例債はこれと、これと、これでいくらですよと、こういうような明細がついてないので、今現在おわかりであれば、合併特例債をいくら借りておるのか、お答えお願いいたします。
大岡議長 齋部課長		総務課長 齋部正典君。 谷森議員さんの再々質問にお答えします。

日程第 22	齋部総務課 長 大岡議長 栗田町長	今ちょっと手元にですね、主要施策の説明書を手元に持っておりませんので、トータルで今合併特例債、いくら借りているのかというのは、正確な数字を申し上げることはできません。これはまた委員会の中で、お話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。 他に質疑はございませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 2 号は、総務常任委員会に付託いたします。 日程第 22 議案第 3 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 3 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 2 号につきまして、御説明申し上げます。 33 ページをお開きください。 第 1 条で、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 2 7 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 億 9, 0 2 4 万円とするものです。 事項別明細書 39 ページをお開きください。 歳入では、第 4 款 療養給付費交付金 第 1 項 療養給付費交付金のうち現年度分療養給付費交付金を 1, 1 6 9 万 4 千円減額、第 5 款 前期高齢者交付金 第 1 項 前期高齢者交付金を 3, 7 7 3 万 5 千円増額、第 8 款 共同事業交付金 第 1 項 共同事業交付金のうち、保険財政共同安定化事業交付金を 5 5 1 万 1 千円減額いたしております。これらにつきましては、交付額決定に伴う補正でございます。 また、第 10 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金のうち、一般会計からの財政調整分繰入金を 2, 1 8 0 万 9 千円減額いたしております。 40 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 2 款 保険給付費 第 1 項 療養諸費については、財源の組替をしております。 第 3 款 後期高齢者支援金等 第 1 項 後期高齢者支援金等のうち、後期高齢者支援金を 5 3 2 万 4 千円増額、第 4 款 前期高齢
---------------	--	--

	栗田町長 大岡議長 栗田町長 大岡議長 谷森議員 大岡議長 竹林福祉 保険課長	者納付金等 第1項 前期高齢者納付金等のうち、前期高齢者納付金を45万9千円減額、第6款 介護納付金 第1項 介護納付金を880万9千円減額、第7款 共同事業拠出金 第1項 共同事業拠出金のうち、保険財政安定化共同事業拠出金を1,404万8千円減額いたしております。これらにつきましては、負担額の決定に伴う補正でございます。 また、第8款 保健事業費 第2項 保健事業費の保健衛生普及費において、新規事業としてジェネリック差額通知作成経費411万円を計上いたしております。 町長、41万1千円。 すみません。ジェネリック差額通知作成経費41万1千円を計上いたしております。 第11款 諸支出金 第1項 償還金及び還付加算金においては、一般被保険者保険税還付金を100万円増額及び療養給付費負担金等に係る償還金を1,530万2千円増額しております。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 15番 谷森哲雄君。 これも委員会で審議されるので、1点だけお尋ねいたします。 いわゆる今町長の説明の中で、ジェネリック差額通知作成業務委託料41万1千円、これを差額、まあ言うたら通常の薬と後発薬品との使用とにおいて、これだけの薬剤費が安くなりましたと、このような通知かと思うんですが、41万も出してですね、そういうような効果があるのでしょうか。お尋ねいたします。 福祉保険課長 竹林昌秀君。 谷森議員さんのジェネリックの差額通知が果たして効果があるのだろうかということですね。これはですね、国保を運営している課長が総出で10月に呉へ視察に行ってまいりました。ジェネリックの運用をやっている先進地ですね。これでですね、おおよそ1億6,000万円ぐらいの効果を上げておるという結果を確認してきております。ジェネリックはですね、厚生労働省も随分てこ入れの姿勢を見せております。しかし、なかなか大きな結果はですね、出にくいとは思ってます。しかし、確実に結果が出る場所ではあります。何よりも、医療費を節約、節約する啓発の第一歩として、極めてやりやすいと、入り口にしかすぎないと、
--	--	---

竹林福祉 保険課長	そのようにお考えいただければと思います。 で、既にもう２回ほど、差額通知は発送してございます。全加入者というんでなくて、差額が、効果が出るものだけを選んで出しておりますから、まだ私どもの町から出ておるのは、二百数十枚の通知に留まっております。以上、反響を見ながらですね、運用をさせていただければと思います。御理解をお願いします。
大岡議長 谷森議員	１５番 谷森哲雄君。 この差額の通知の委託料を支払ってですね、どの程度の効果があるかっていうのは、今後の推移を見ないと判断できないかと思いますが、いわゆる、一般的にこう考えた場合には、行政、いろいろな面で、ほとんどがいろんな、外部へ委託しておりますわな、そういうような中で、無理に業者に委託しなくてもですね、いわゆる、こういうことでジェネリック医薬品を使ってくださいよと、国保財政が健全運営できますと、こういうような資料を作って、それこそ、それぞれの自治会へ配布するほうが安くつくのではないかと。いわゆる、何でもかんでも国の指導か、県の指導か知りませんが、外部へ委託いうんでなくして、やっぱりまんのう町として独自にこういうような啓発活動をして、やはり後発の医薬品を使ってもらって、国保会計の健全化に努めておりますと、こういうようなのが、私は町民により親切ではないかと思うんですが、いかがですか。
大岡議長 竹林福祉 保険課長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 ジェネリックの差額通知の委託先はですね、香川県国民健康保険連合会です。私どもの国保会計の運用は、市町村が集まって設立している国保連合と呼んでおります。ここがすべてを行いますので、データがすべてここにあります。ここ以外、ちょっとやりやうがないというのがあります。私どもが国保連合会からいただいたデータをもとにやるとなりますとですね、国保をただいまわずか２人の職員で運用しております。到底手に負えるものではないと、そんなふうに思っております。 それから、効果ですけれども、４１万円投入して、６０万円ぐらい効果であれば、まあ、あったことになるんだろうと、そんなふうに思います。６０万というふうな効果ははるかに超えるだろうと思いますけれども、そうしたふうにして、一度やらしていただいて、それを確認して、また軌道修正を図って行きたいと思います。御理解お願い申し上げます。
大岡議長 谷森議員	１５番 谷森哲雄君。 私が申し上げたいのはですね、国保連合とか、そこでやっていただくのはありがたいんですが、まんのう町として、独自にな、こういうことでジェネリック医薬品を使ってくださいよと、こういうＰＲいうんですか、住民の方に理解を求めに行く業務の方がより住民には親切ではないのですかということを、私はお尋ねしよるんです。この点いかがですか。
大岡議長	福祉保険課長 竹林昌秀君。

	竹林福祉 保険課長	より効果的な啓発方法はということでございましょうが、私はですね、広報に載せたり、パンフレットを配布してもですね、住民が見てる率は極めて低いだろうと思っております。一番いいのは、一対一で説明することです。到底できることではありませんので、高齢者学級、婦人学級、食育の会とか、町内のあらゆる会合に行ってお話させていただくと。 それから、各集落からですね、自治会から申し込みをいただければ、数人から30人ぐらいを相手にお話するのが一番通じやすくですね、既に、90集落ぐらいを回り、7,800人に直接話しかけておりますから、私どもの町が医療費の節約をしなければいけない町であるというのは、よくよく御理解いただいてるかと思えます。琴南の診療所の問題についても、住民の関心が高いのはですね、こうした啓発の一つの反応ではないかとは思います。 でですね、啓発の申込書を送っても、申し込みがだんだん少なくなってきました。300集落あるうち、90回りましたけれども、残りは吉野ではこの自治会は啓発開いてますね、ここは開いてませんね、開いてないところ、いつ申し込みされますかという形の御案内をするのか、吉野はたくさん開いていただいたから、報奨金をあげるからという手があるのかですね、よくよく議会とも御相談させていただいて、より効果的な方法を、職員が直接住民にかける方法が一番効果的ではないかと思っておりますが、これも、職員には得て不得手がありまして、極めて的確にパワーポイントを使って説明できる職員もおれば、二の足を踏む職員もおります。少しずつ職員のスキル向上、啓発、努力、そして努力している職員を褒めて、励ましてあげていただくことを議会の皆様にお願ひしたいと存じます。 大岡議長 他に質疑はございませんか。 12番 大西豊君。 大西豊議員 今の谷森議員が質問しております基本的なことは、病院の先生が処方箋を書かなかったジェネリック薬品を使えないんですよ。まんのう町がええ事例で、琴南の診療所の場合は、そういうことを先生が積極的にしていただいたということで効果が現れておりますので、職員がするのとか、啓発いうのは、自ずからもう限られておるわけですから、やはりそういう良識に任せるのが多いんで、もう今まで以上にやはり、まんのう町は特に2つの診療所を持っておりますので、先生に強くお願いをし、100パーセント、ジェネリック医薬品を処方してもらうことが、まず先決だと思いますが、どのようにお考えですか。 大岡議長 福祉保険課長 竹林昌秀君。 竹林福祉 保険課長 本町の診療所においてですね、先生が変わればかくも大きく調剤費が変わるものかということが、1つ実例として上がってまいりました。これは非常に痛切な意味を持ちましてですね、住民が賢くなって、自分にふさわしい医療機関を選択すると、賢い住民が社会保障の制度を運用すれば、利用すれば、費用対効果が上がり、無駄が削減できるということが1つ実例としてわかったので
--	----------------------	--

日程第 23	竹林福祉 保険課長	はないかと思います。なにぶんにも専門的な判断でありまして、それに対して発言をするというのは、その専門家を上回る上部機関というのがいりますから、到底市町村に手に負えるものではなくてですね、いわば医者診療行為に対する判断ということになりますから、国家レベルの対応が用意されるならばともかく、到底私どもが手出しできる次元を超えているのではなかろうかと思っています。 とにもかくにも、ここまで整備された社会保障の制度をどれだけ住民がよく理解して、どれだけの確かな判断をするか、私たち職員の仕事は住民の理解を深め、意識を高めることだろうと思います。そのスキルを向上すべき努力をすればですね、それほどのお金はかからずに啓発は進むのではないかと思います。御理解をお願い申し上げます。
	大岡議長	他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 3 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第 2 3 議案第 4 号 平成 2 4 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 4 号 平成 2 4 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号につきまして、御説明申し上げます。 4 3 ページをお開きください。 第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 7 8 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1, 7 1 2 万円とするものでございます。 事項別明細書 4 9 ページをお開きください。 歳入では、第 7 款 繰越金 第 1 項 繰越金において、前年度からの繰越金を 2 7 8 万円減額いたしております。 5 0 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 1 款 総務費 第 1 項 施設管理費の一般管理費において、人事異動等による職員人件費の補正により 2 7 8 万円を減額いたしております。 御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 5 番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	診療所会計なんですけど、診療所会計ですね、当初予算で約2, 5 0 0 万円ほどですね、前年度ベースで上がっただけですね。先ほど、福祉保険課長のほうからお話がありましたけれども、調剤費等々によって今年は下がるであろうという見解なんですけれども、まあ半年経って、当然この季節ですから、来年度の査定も入ってる時期なんですけれども、今回補正にあがってきたんは2 7 0 万の減額ということになると、診療所の会計のほうで、前と変わらないのかなというような疑問があるんですけども、そのへんはどういう、1 2 月には出てこなくて、3 月補正で大きく減額をかける予定ですかというものがあればですね、そう言っていたら安心していいというか、部分ですので、よろしくお願いします。
	大岡議長 雨霧琴南 支所長	琴南支所長 雨霧弘君。 ただいまの本屋敷議員御質問に対する答えでございますが、1 2 月補正では、今のところちょっと減額補正はいたしておりません。それで、最終の3 月におきましては、大幅に減額になってくる予定でございます。実際、かなり医療費関係、支出減ってきておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
	大岡議長 谷森議員	1 5 番 谷森哲雄君。 1 点だけお尋ねいたしますが、いわゆる医療費がかなり減額されつつあると、こういうことは、受診者がある程度減ったのかなと思ったりもするんですが、受診者の傾向はいかがですか。
	大岡議長 雨霧琴南 支所長	琴南支所長 雨霧弘君。 谷森議員の御質問にお答えいたします。 受診者につきましては、今のところ前年度比約9 割ほどでございます。前年度から患者さんが減ってございますが、これにつきましては、一度変わった患者さんは、なかなか帰っては来ないという状況であろうかと思います。 医療費につきましては、前年度比の半額程度で推移しておりますので、1 人当たりの診療報酬は前年度が約1 万8, 0 0 0 円、今年度におきましては、1 万円前後と大幅に改善されております。以上です。よろしくお願いいたします。
	大岡議長	福祉保険課長 竹林昌秀君。

日程第 24	竹林福祉 保険課長	診療所の様子は支所長さんのお話のとおりであります、国保会計全体です、1人当たりの医療費の推移がですね、今年度は下がっております。5月から10月までですね、わずかに7月だけ前年度を絶対額で上回っておって、1人あたりでも、その7月だけが上回っておって、あとは総額とも1人当たりの単価とも下がってきております。 委員長報告にもありましたように、次年度、私は国保税を上げる御相談を、この12月議会からしなければいけないと思っておりますけれども、この傾向、冬インフルエンザが流行ったりしなければですね、上げずにすむ見通しを委員長報告でさせていただいております。そういう全体の中で医療費が下がっている傾向の中で、診療所も同じ傾向見せてるということです。 それから、綾川町が私どもと同じ傾向を見せております。で、下がるということは到底予想できなかったわけで、間違いではないかと、夏ぐらいから心配でしたけれども、8・9・10と下がっておりますから、その要因分析はまだこれからです。わかりません。高松が異様な伸びを示しております。周辺の事情も調べながらですね、県と国保連合会と相談して、なぜ下がったのか、今、研究中であります。また、支所長と一緒に研究を進めたいと思います。私どもが直接診療所を持っておることで、医療機関の財政構造を分析するツールを持ってるわけです。医療機関を持ってることのメリットを、我々がどう生かしていくかが、これからの研究課題です。昨夜の診療所の相談の会でも、そういう御相談を議員さんも交えてさせていただいております。今後の研究への御支援をよろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第4号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第24 議案第5号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第2号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま上程されました議案第5号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第2号につきまして、御説明申し上げます。 53ページをお開きください。 第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ884万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,234万3千円とするものでございます。

日程第 25	栗田町長	事項別明細書 59 ページをお開きください。 歳入では、第 6 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金において、一般会計からの高料金対策分繰入金を 646 万円増額しております。 また、第 8 款 諸収入 第 3 項 雑入において、配水管移設工事補償分として弁償金 238 万 3 千円を追加計上いたしております。 60 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 2 款 施設費 第 1 項 施設管理費の施設管理事業費において、修繕料を 474 万 6 千円増額いたしました。その内容は、中央監視盤及び大井手・五毛・江畑の各配水池水位計修繕であります。 第 2 項 施設整備費では、江畑地内で国営事業による天川導水路改修に伴う水道管移設工事に係る経費を 409 万 7 千円追加計上いたしております。
	大岡議長	御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 5 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
	栗田町長	日程第 25 議案第 6 号 平成 24 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 6 号 平成 24 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 2 号につきまして、御説明申し上げます。 61 ページをお開きください。 第 1 条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 665 万 6 千円とするものでございます。

日程第 26	栗田町長	事項別明細書 6 7 ページをお開きください。
	大岡議長 栗田町長	歳入では、第 5 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金において、町長さん、6 6 5 万言うた。6, 6 5 0 万。 すみません。歳入歳出それぞれ 6, 6 5 0 万 6 千円とするものでございます。 事項別明細書 6 7 ページをお開きください。 歳入では、第 5 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金において、一般会計からの繰入金を 4 6 万円増額しております。 6 8 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費の一般管理費において、人事異動等による職員人件費の補正により 4 6 万円を増額しております。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
日程第 26	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 6 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。
	大西豊総務 常任委員長	日程第 2 6 発委第 1 号 議案第 1 4 号から議案第 2 4 号に対する付帯決議についてを議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 総務常任委員長 大西豊君。 発委第 1 号提案理由、発委第 1 号 議案第 1 4 号より議案第 2 4 号に対する付帯決議については、案文の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。 今回、指定管理者の指定に関する議案において、現存の施設の状況、町の財政事情を勘案した場合、今後、全ての施設において廃止も含めた議論が必要と考えられる。

大西豊総務 常任委員長		そこで、今回の議決された議案第14号から議案第24号については、施設管理に関する検討委員会を早急に立ち上げることを求める。
大岡議長		以上を決議する。平成24年12月7日、まんのう町議会。
		これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。
		これより質疑に入ります。
		質疑はありませんか。
		10番 藤田昌大君。
藤田議員		当然ですね、こういった部分が出てくるだろうと思いましたので、1つだけ質問したいと思います。検討委員会の立ち上げについてですね、どういう方向でやる案が出たのかちょっとお聞きしときたいですが、例えば、地域住民を入れるとか、理事者側と議会で立ち上げるのだとか、いろいろ議論が出たと思うんですね。そういった議論があれば、ちょっと検討委員会の方向性をお願いしときたいと思います。と、申しますのは、やはり地域の住民の意見が大事やろうと思いますので、そのへんの委員会の討議だけちょっとお答えください。
大岡議長		12番 大西豊君。
大西豊総務 常任委員長		委員会といたしましても、全ての施設を現場視察をし、そういう中で施設の老朽化しているところもありますので、2年を目途に結論を出していただくということで、お願いをしております。それ以上については執行権になりますので、どうぞよろしくお願いします。
大岡議長		10番 藤田昌大君。
藤田議員		それ結構ですから、委員会ですね、構成メンバーだとか、そういうぶんは話し合われたか、話し合われないかということをお聞きしてあります。例えばですね、今度大月山荘ができますよね、それを今までの分やったら、当然、振興公社へ委託せいかんやないかということになりますけれども、当然、お荷物施設ですよ、はっきり言うて。そうやけども、そういったことはせいかんと思うんですね。その辺の部分を含めて、例えば、所管の部分へ戻すのか、それとも、もう廃止するのか。
		もう1つは、これ絶対立ち上げないかんいうんはですね、それぞれの委員の意見なりを聞いてですね、地域住民の意見、また専門家の意見を聞きながらするんが当然だと思うんです。そういった議論がされたか、されんかだけを答えてくれたらええんです。
大岡議長		12番 大西豊君。
大西委員長		委員会としては、議論はしておりません。問題点を提起し、当初5年間ということをして2年以内に結論を出すということで、お願い

	大西委員長 大岡議長 散 会	しております。 他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております発委第１号は、会議規則第３９条第２項の規定により、委員会提出案件でありますので、委員会付託は行いません。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、発委第１号 議案第１４号から議案第２４号に対する付帯決議についてを採決いたします。 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回、会議の再開は１２月１０日、午前９時３０分といたします。 本議場に御参集願います。 本日はこれで散会いたします。 散 会 午後２時１０分
--	----------------------------------	---

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成24年12月7日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	--

--	--	--